

みやけ

三宅町総合計画【概要版】
〈10年保存版〉

2018.Apr
2028.Mar

10

年

特集

三宅町初の「総合計画」が、
完成しました!



基本理念

1. つながり、支え合い、安心できるまちをめざす
2. 出会い、高め合い、豊かな交流のあるまちをめざす
3. 郷土愛を育み、未来への希望を創造するまちをめざす

みやけ 2018.Apr
2028.Mar 発行年月:2018年3月 発行:奈良県 三宅町
〒636-0213 奈良県磯城郡三宅町大字伴堂689番地 TEL:0745-44-2001(代) FAX:0745-43-0922

三宅町総合計画 のご紹介

三宅町の総合計画を
すこし紹介します。



「三宅町総合計画」(本編)

発行:奈良県 三宅町

総合計画とは、三宅町が将来どのような「まち」をつくっていくのか、そのためにだれが、どんなことをしていくのかをまとめたもので、「まちづくりを進めていくための羅針盤」であるともいえます。

三宅町のこれから10年の取り組みについて、より詳しく知ることができる一冊です。今後の三宅町について一緒に考えてみませんか?

ご紹介した「三宅町総合計画」(本編)については、三宅町ホームページもしくは三宅町役場にてご覧いただけます。ぜひご覧ください。

まちの公式マスコットキャラクター

あざさの花の妖精

みやっぴい

性格:やさしい、無邪気

特技:会った人をしあわせな気分にする

趣味:遊ぶこと

尊敬する人:聖徳太子さん、忍性菩薩さん

好きな人:子ども、おじいちゃん、

おばあちゃん

出身地:三宅の原



忍性菩薩さんにあこがれる男の子

みやぼう

性格:やさしい

特技:折り鶴

尊敬する人:忍性菩薩さん

好きな人:すべてのひと

チャームポイント:頭に咲くあざさ

丸くて大きな鼻

出身地:三宅町



まちの花と木



あざさ

見頃:5月~10月

綺麗な水辺に咲く「あざさ」は、万葉集で三宅の原の花として詠まれた歴史的背景がある本町を象徴する花です。



八重桜

見頃:4月

昔から日本人に親しまれ、古い文化と歴史的環境に恵まれた本町にふさわしい花です。



キンモクセイ

見頃:9月~10月

甘い香りとふくよかな薫り高い郷土を築こうとする町民の希望の象徴として、愛されるのにふさわしい木です。

総合計画とは？

総合計画とは、三宅町が将来どのような「まち」をつくっていくのか、そのためにだれが、どんなことをしていくのかをまとめたものです。

たとえば、めざすべき目的地へ向かって航海をするには、「針路」が必要です。

針路を定めずやみくもに船をこぎ出してしまふと、途中で目的地を見失い迷ってしまうかもしれません。

また、船は一人きりでこぐことはできません。目的地へたどり着くためには、乗組員全員がしっかりと針路を共有し、それぞれ役割分担を行いながら、全員で協力して船をこいでいく必要があります。

つまり、三宅町を船だとすると、総合計画は「まちづくりを進めていくための羅針盤」であるともいえます。

自然災害

三宅町のめざす未来

人口減少

少子高齢化

総合計画が“まちづくり”の方向性を定める

【羅針盤としての総合計画（イメージ）】

まちづくりを進めていくための羅針盤
総合計画

住民

行政

各種団体

自治会

企業

総合計画のしくみと期間

基本構想

住民と行政の共通目標として、まちづくりの考え方やめざすべき将来像を掲げるとともに、その達成に向けた、分野ごとのまちづくりの方向性を定めます。

基本計画

基本構想で掲げためざすべき将来像やまちづくりの方向性を受けて、その実現に向けて必要な行政の具体的な取り組みや、住民の役割などを分野別に示します。

※計画期間は、基本構想・基本計画ともに2018年4月から2028年3月までの10年間です。

まちづくりに取り組むにあたっての3つの考え方

基本理念

これからの10年間、わたしたちが三宅町でまちづくりに取り組むうえで、最も大切にしていきたい考え方を基本理念として定めています。この考え方をもとにまちづくりに取り組み、将来像の達成をめざしていきます。

- ① つながり、支え合い、安心できるまちをめざす
- ② 出会い、高め合い、豊かな交流のあるまちをめざす
- ③ 郷土愛を育み、未来への希望を創造するまちをめざす

総合計画の全体像

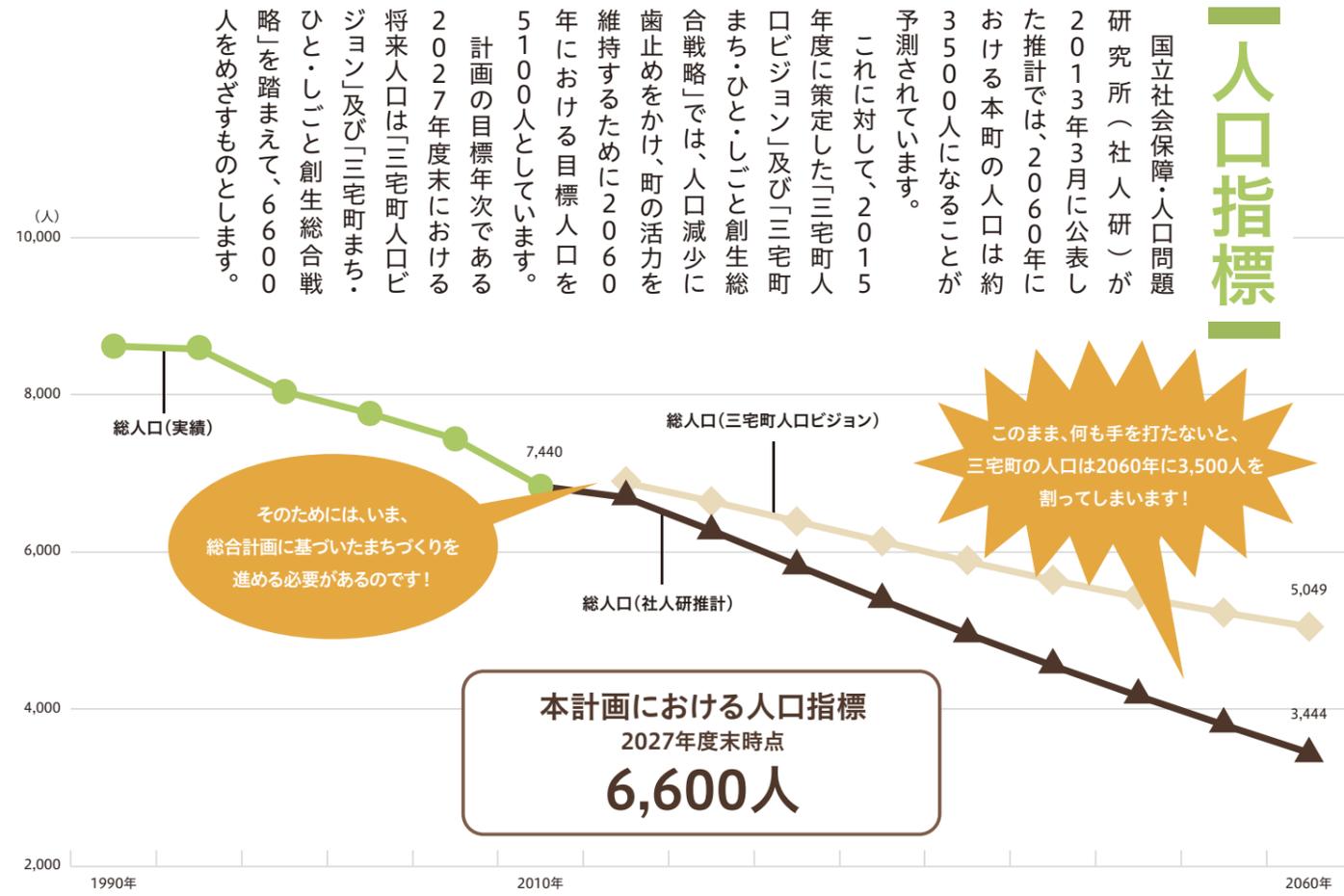
「三宅町の将来像 ～10年後のあるべきすがた～」に向けて
取り組む6つの方向性と、それに基づく28の施策を以下に示します。

三宅町の将来像 ～10年後のあるべきすがた～

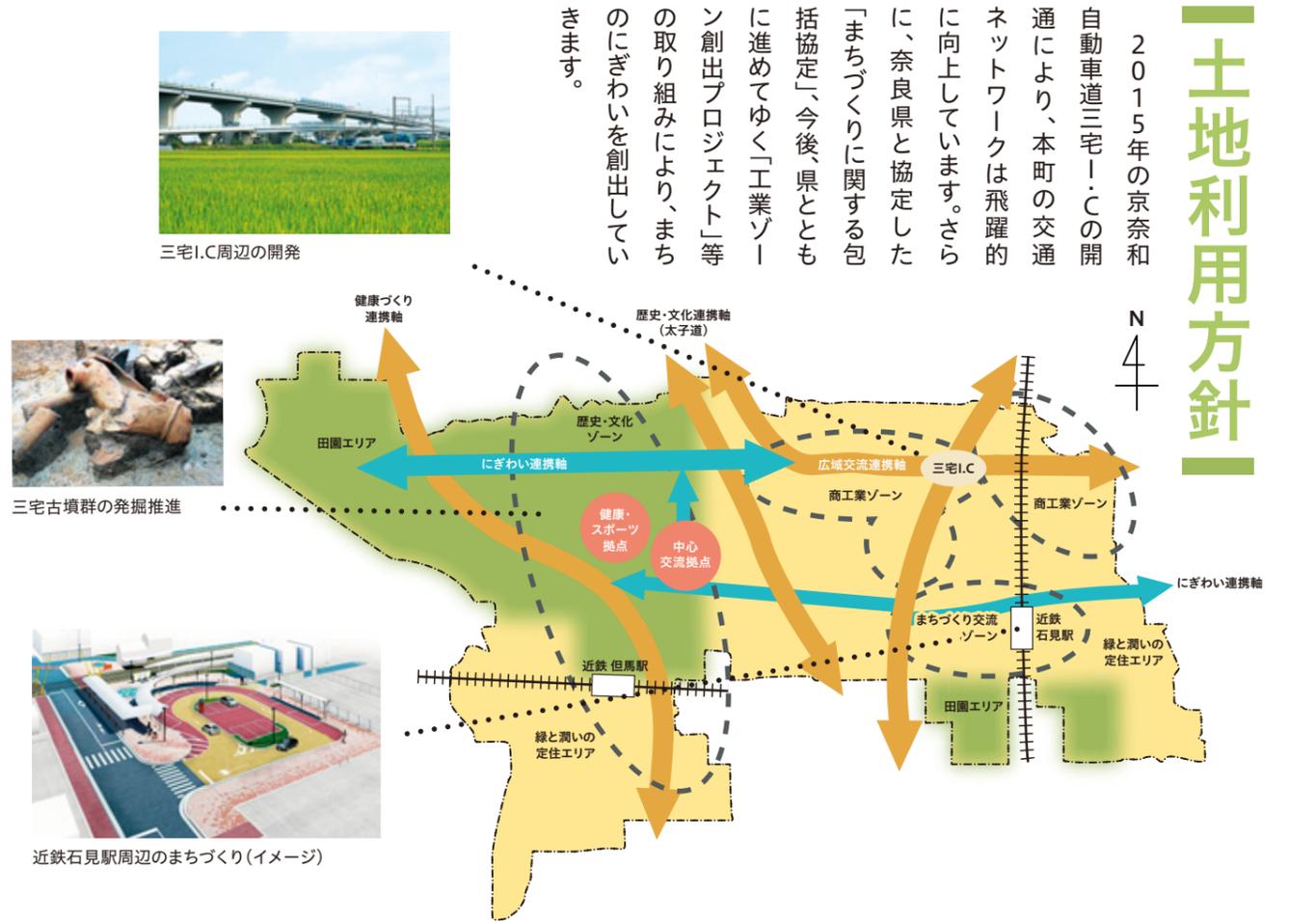
～万葉の花、あざさが咲き誇る～ 慈愛の風薫り、未来に光射すきらめきのまち、みやけ



人口指標



土地利用方針



1

企業誘致を 実現する

本町の良好な環境・制度のPRとともに企業誘致に取り組み、雇用機会の拡大により安定した雇用の場を創出します。



基本計画 2

産業

あったらいいなを
「カタチ」にする

2

商工業の 振興を図る

本町の特色ある地場産業の活性化を進め、雇用及び新たな地域産業を創出するため、関係団体と連携・支援を行い、産業振興を図ります。

3

農業の 振興を図る

担い手の確保・育成・支援や農地の集約化による効率的な農業経営を進めるとともに、農産物の高付加価値化に取り組み、農業の振興を図ります。



住民の役割として

町の特徴ある地域産業などに関心を持ち、理解を深めるとともに、まちづくりに関する身近な取り組みや活動に協力します。

1

子育て支援を 充実する

妊娠・出産から子育て期までの、切れ目のない支援体制づくりとともに、子どもの健やかな育ちを地域ぐるみで支えるネットワークづくりを推進します。

基本計画 1

子育て

子どもの「笑顔」は
みんなの元気

2

就学前教育・保育を 充実する

子育て家庭のニーズを的確に把握し、本町ならではのきめ細かな就学前教育・保育の充実を図ります。

3

特色ある学校教育を 展開する

児童・生徒の学力や生きる力の向上と教育環境の充実に向けた地域ぐるみの取り組みを推進します。

4

青少年の健全育成を 推進する

青少年を取り巻く課題等に対して柔軟かつ迅速に対応できる体制づくりを進め、青少年が健全に育まれる地域づくりに取り組みます。



住民の役割として

子どもの健やかな成長を見守るとともに、子育て家庭が安心して子育てができるよう、地域ぐるみで子育てを支えます。

今後のまちの 方向性

これから10年にわたる三宅町のまちづくりの方向性と、各施策における重点的な取り組み内容を記載します。



1

生涯学習を充実する

だれもが学びたいときに学べる生涯学習環境の充実とともに、学んだことを地域に還元できるしくみづくりに取り組みます。

基本計画 4

地域教育

みんなの「学びたい」をかなえる

2

生涯スポーツを充実する

だれもがいつでも、それぞれのニーズに応じたスポーツ活動に組み入れる環境の充実と情報発信に努めます。

3

歴史・文化を保全・継承する

本町の歴史・文化財の適切な保全とともに、体験的な学習・活動等を通じて住民の理解を深めていきます。さらに、観光資源としての活用方策等を検討します。

4

人権意識を向上する

各種団体との連携のもと、さまざまな機会や場を通じた取り組みを推進し、お互いの人権を尊重し合えるまちづくりを進めます。

5

男女共同参画社会を実現する

すべての人が性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて取り組みます。

住民の役割として

興味・関心を持つ分野の活動や取り組みに積極的に参加するとともに、情報発信を行います。また、個人を尊重する言動を心がけます。

1

保健・医療を充実する

国保中央病院、近隣市町村の医師会や医療機関との連携体制の構築を図り、重症化予防の取り組みや地域における医療体制の充実に努めます。

2

健康づくりを推進する

住民が生涯にわたって健康に暮らせるよう、健康増進や食育の推進など、取り組みの充実を図ります。

基本計画 3

福祉

みんないきいき「支え合う」まち

3

地域福祉を充実する

住民同士で支え合う意識の啓発・向上に向けた取り組みの充実を図り、地域福祉活動を推進します。

4

高齢者福祉を充実する

積極的な介護予防に取り組むとともに、地域での見守りを行うなど、高齢になっても安心して暮らせるまちづくりを推進します。

5

障害者福祉を充実する

障がいのある人が、住み慣れた地域で自立して生活できるよう支援するとともに、生きがいを持って暮らすことができる体制を構築します。



住民の役割として

だれもが住み慣れた地域で自分らしく健やかに暮らし続けることができるよう、お互いに支え合い、協力し合える関係づくりをめざします。

1

協働のまちづくりを推進する

協働に関する意識啓発とともに、住民と行政の対話の充実を図ります。また、地域社会の振興を図るための活動への支援を行います。

2

行政サービスを充実する

個性豊かな地域づくりをはじめ、地域特有の課題や住民ニーズに柔軟に対応できる行政組織・機構の構築に取り組みます。

3

健全な財政運営を行う

人件費や経常的な経費の縮減に努めるとともに、計画的な職員の定員管理に努めます。また、計画的なマネジメントのもと、効率的かつ適切な施設管理に努めます。

4

情報発信を充実する

住民が必要とする情報をわかりやすく提供するとともに、本町の魅力を積極的に発信します。

5

広域行政を進める

県や近隣市町村、関係機関との連携強化を進め、魅力的かつ効果的なまちづくりを進めます。

基本計画 6

協働・行財政

みんなで創る
三宅の「ミライ」



住民の役割として

魅力的なまちをめざし、地域行事・活動など町に関する情報へ関心を持つとともに、自らも積極的に参加・発信を行います。

1

災害に強いまちを実現する

だれもが安心・安全に暮らせるよう、自助・共助・公助の意識を啓発するとともに、地域と連携した防災対策を充実し、暮らしやすいまちづくりを進めます。

2

防犯・交通安全を充実する

防犯や交通安全に関する取り組みの充実を図り、だれもが安心・安全に暮らせるまちづくりを進めます。

3

交通体系を充実する

町内の道路や駅前整備等について、住民の利便性向上に向けて取り組みます。

4

住環境を整備する

だれもが心地よく過ごせるよう、バリアフリーや景観、環境にも配慮された住環境の向上を図ります。

基本計画 5

安心・安全、生活基盤

日々の暮らしに
「潤い」を

5

上下水道を適切に維持・管理する

上下水道の適切な維持・管理とともに、上水道の広域化に向けて取り組みます。

6

環境と調和した暮らしを推進する

資源循環型社会の形成に向け、引き続きゴミの減量・資源化に取り組みます。また、環境への負荷抑制や環境保全などの活動を進めます。

住民の役割として

地域の安心・安全、暮らしやすさについて、住民一人ひとりが担い手であるという意識を持つとともに、行政との適切な役割分担のもとでまちづくりに取り組みます。